

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日：令和6年4月1日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事の事業を行う事業所の名称 及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
326	株式会社大久保	千葉県袖ヶ浦市百目木945番地1	大久保 芳治	株式会社大久保	千葉県袖ヶ浦市百目木945番地1	令和11年9月29日
329	株式会社高山工業	千葉県東金市東新宿10番地16	高山 裕太	株式会社高山工業	千葉県東金市東新宿10番地16	令和11年9月29日